

平成29年3月28日(火) 知事記者会見

知事

みなさん、おはようございます。

昨日、栃木県的那須町で、雪崩に巻き込まれて、高校生が犠牲になるという大変痛ましい事故が発生しました。お亡くなりになられた方々と、ご遺族の皆様には深く哀悼の意を表しますとともに、負傷された方々に心からお見舞いを申し上げます。また、福島県などでも、雪崩による事故が発生しております。本県でも現在、三川町を除く全域で雪崩注意報が発令をされているところであります。県民の皆様も雪崩の危険性をご理解いただくとともに、気象情報には十分にご注意いただきたいというふうに思います。

では、私から2つ発表がございます。

1つ目は、「やまがた百名山」の第二次選定についてであります。

昨年の8月2日に第一次選定として、県民の皆様から多くの応募があった山や知名度の高い山を中心に50の山々を選定し、公表しているところであります。今回、第二次選定としまして、お配りしている資料のとおり、「やまがた百名山選定委員会」において、利用状況や地域との関わり、紹介したい魅力などについて審査していただいたうえで、残りの50の山々を選定し、これで「百名山」となったところであります。

また、応募いただいた写真の中から、優秀作品として10点を選定したところです。いずれも「やまがた百名山」の魅力伝える、素晴らしい風景を切り撮った写真ばかりです。お手元に配布したかと思えますけど、これですね。本当に、素晴らしい山形県の山の魅力が表れております。応募していただいた皆様、本当にありがとうございました。

今後、「やまがた百名山」につきましても、山岳観光や振興につなげるため、大手山岳誌によるプロモーションや、監査協力によるガイドブックの出版、登山ルートグレーディング、難易度とか、必要体力度の設定ですね。それから、写真コンテストなどを実施しまして、県内外に広く発信して参ります。

先日、お会いしました国連世界観光機関事務局長のタレブ・リファイさんからは、「山形県は、雪と山の観光で他の所と差別化できると思う」というふうにアドバイスをいただいたところであります。今後は、山岳観光にもさらに力を入れていきたいと思っております。

これから雪解けも進み、新緑が美しい季節になりますので、御家族や御友人と「やまがた百名山」に登って、地域の魅力を体感いただくなど、山に親しみ、自然とふれあう機会を作っていただければというふうに思います。

2つ目ですが、交通安全県民運動であります。

4月6日から4月15日までの10日間「春の交通安全県民運動」を実施いたします。

春は、交通ルールに慣れていない新入学児童の登下校が始まるとともに新社会人などを迎え、社会全体の活動が活発になる時期であります。

この時期に合わせて、「子どもと高齢者の交通事故防止」や「運転者の基本ルール遵守徹底」などを重点項目として掲げ、県民運動を展開いたします。

また、本運動の機運を盛り上げるため、4月6日午前10時から山形市の「文翔館」におきまして、私も参加して、春の交通安全県民運動出発式及びパレードを行います。

さらに、4月12日には、山形市立第八小学校と山形市立桜田小学校におきまして、県幹部職員による街頭指導を行います。

私も、桜田小学校前で、登校する児童の皆さんに、直接交通安全を呼びかける予定であります。

なお、今回は、県民の皆様から運動に親しみを持っていただけるよう、新しい年間スローガンを募集します。応募期間は、県民運動開始日の4月6日から、5月31日までとなっておりますので、たくさんのご応募をいただきますようよろしくお願いいたします。私からは以上です。

☆ 代表質問

記者

幹事社時事通信の梅崎です。よろしくお願いいたします。

今日、2点ありまして、まず1点目から。今日、今年度最後の記者会見になります。1年間の振り返って印象的だった出来事をいくつか教えていただけますでしょうか。

知事

はい。今年度を振り返って「いくつか」、ということでもありますけれども、今年度と言いましても、やはり1年という期間でございますので、印象深いことがたくさんありまして、簡単に絞るのはなかなか難しいのですけれども、「敢えて」と前置きをさせていただきますと、3点に絞って挙げさせていただきたいと思えます。

まず1つ目ですけれども、本県の歴史や文化にスポットが当たった年であったというふうにあります。特に象徴的でありましたのは、4月に、昨年の4月に、出羽三山にまつわるストーリーが、本県では初めて文化庁の日本遺産に認定されたこと、それから年末に、新庄まつりの山車（やたい）行事が、他の全国の「山・鉾・屋台行事」と共にユネスコの無形文化遺産に登録されたことでもあります。

出羽三山につきましては、羽黒山は、以前から、外国人観光客向けガイドブックであります、フランスの「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」に「わざわざ訪れる価値がある場所」として杉並木が三ツ星で掲載されるなど、国際的にも高い評価を得ておりました。夏スキーのメッカ、また日本百名山として全国に名高い月山や、神秘の霊場として名を馳せる湯殿山も、もともと本県が世界に誇る宝だというふうにあります。

そうした「場所」としての評価に加え、地域の人々に支えられながら連綿と受け継がれてきた山岳信仰、修験道といった精神文化や貴重な文化財が一体として評価され、日本遺

産に認定されたことは、大変意義深く、やまがた創生の観点からも重要であったと考えております。

新庄まつりにつきましても、50万人を超える観光客数と260年を超える歴史もございます。平成21年には、その山車行事が国の重要無形民俗文化財に指定されるなど、国内有数の夏祭りであったわけです。ここに来て、世界を代表する文化遺産として認められたことは、改めてその価値を国内外に知らしめることになったと思いますし、祭りを支え、受け継いできた地域の方々はもちろん、私達県民にとりましても、大変誇らしい、素晴らしいことでありました。

今後とも本県の宝として守り続けていながら、国内外からの観光誘客を図り、その素晴らしさと魅力というものを多くの方々に体験していただけるように取り組んでいきたいというふうに思います。

2つ目でありすけれども、9月に庄内地域で開催した、全国豊かな海づくり大会でございます。平成26年9月に、実行委員会を設立しまして、以来、関係者の御協力を得て大会の準備と実施運営にあたりましたが、当日は、天皇皇后両陛下の御臨席を賜り、天候にも恵まれ、盛会のうちに無事終了することができました。なお、本日の午後には、実行委員会の解散総会とともに、天皇陛下がお詠みになられました御製碑の除幕式を、鶴岡市鼠ヶ関で行うこととなっております。

県土の約7割を占める森林が、最上川や赤川などの河川で日本海と繋がり、豊かな庄内の海の恵みを育んでいるという本県の地理的な特性を、大会テーマ「森と川から海へとつなぐ生命（いのち）のリレー」として端的に表現をいたしました。このテーマのもと、会場となった庄内地域はもとより、県内全域が大会に関わりを持ち、本県のこうした特色を広く全国に発信できたと思っております。また、本県水産業の活性化はもちろんのこと、東日本大震災で甚大な被害を受けた東北地方の水産業の元気再生にとっても意義深いものだったというふうに思っております。

庄内浜では、130種類にも及ぶ魚介類が水揚げされ、本県の食文化の多彩さを生みだしております。今後とも、水産資源の維持増大に取り組みますとともに、県産水産物の付加価値向上や利用拡大、生産基盤の整備、内水面漁業の振興などを図り、本県水産業と地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

では、3つ目ですけれども、10月下旬に開催した、第54回技能五輪全国大会と第36回全国障害者技能競技大会・全国アビリンピックであります。

東日本大震災からの東北のものづくり復興と発展の視野にも立ち、東北6県知事連名で山形県に誘致した大会でありました。平成24年12月に本県開催が決定して、足掛け5年の準備を経て開催したこの大会の出場選手数は、技能五輪が1,318人、アビリンピックが370人、いずれの大会も過去最大の規模となったほか、各会場には県内外から延べ約18万人の皆様から見学や応援に御来場いただきました。本県選手団は、両大会あわせて過去最多の133人が出場して、金賞5人を含む入賞40人という過去最高の成績を収めました。技能五輪では団

体で第3位となり「優秀技能選手団賞」を史上初めて獲得をいたしました。

大会の開催は、本県のみならず、東北全体のものづくりを全国に力強くアピールできたものと考えております。

私も本県のものづくりの素晴らしさを再認識し、誇らしさを感じたところであります。今後とも、ものづくりに携わる人材育成に力を注ぎ、本県のものづくりの伝統を次世代に、確実に、発展的に継承していきたいというふうに思っております。

「敢えて」3点に絞らせていただきました。いろいろ他にも印象的なことはたくさんあったのですが、敢えて3点ということになります。

来年度も、選ぶのに困るくらいの印象深い出来事が数多くある、充実した1年になってほしいなというふうに思っておりますし、県民の皆様と一緒にそのようになるように取り組んでいきたいというふうに思っております。

記者

すみません、もう1点なのですが、ふるさと納税についてです。

ふるさと納税の返礼品競争が激しくなっていて、自治体を応援する寄付という本来の目的から逸脱しているという声も強まっています。

総務省のほうでは返礼品に上限を設ける方針を固めたという報道も出ているようでして、山形県において、市町村を含めた県内のふるさと納税の現状に対するご認識と、県としての今後の対応方針を教えてください。

知事

はい。ふるさと納税は、「ふるさとを応援したい」という納税者の想いを寄付という形にする制度であります。

平成28年度の県と県内市町村に対するふるさと納税額は、12月末現在で171億3,892万円となっており、昨年度の同時期と比較しまして、約1.6倍になっているところです。

これは、ふるさと納税制度の趣旨を踏まえながら、県と市町村とがそれぞれ知恵を絞って取り組んだ結果でありまして、全国に向けて本県の魅力を大きく発信できているというふうに思っております。

県としましては、ふるさと納税の返礼につきましては、これまでもふるさと納税制度の趣旨を踏まえながら適切に対応しているところです。

ふるさと納税は、寄付の受入を通して県産品の販路拡大や交流人口の拡大といった多面的な効果が期待でき、地方創生にも寄与すると思っておりますので、引き続き「ふるさとを応援したい」という納税者の想いを大切にしながら、この制度を効果的に活用し、本県の魅力を全国に向けて発信してまいりたいと考えております。

なお、総務省からですね、返礼品の価格の上限が示されるということでもありますけれども、制度を運用していく上で、ひとつの目安になるものと考えておりますが、いずれにし

ましても、それぞれの自治体が制度の趣旨を踏まえながら適切に運用していくことが大事だというふうに考えております。

記者

わかりました。関連で1問よろしいでしょうか。

総務省のほうは、寄付額の3割を上限とするという方針を固めたという報道になっているのですけれども、3割というものを踏まえると、県内でも宿泊券ですとかそういったものを含め、3割を超えているものなど、現状であるのかなとも思ったりするのですけれども、そもそも3割というところについて、知事ご自身としてどうお考えなのか、すみません、その1点だけ伺えますでしょうか。

知事

はい。そうですね、3割ということについてどうなのかということでもありますけれども、考え方ということ言えばですね、それぞれの自治体でいろいろ目的があるかなというふうに思います。

と言いますのは、財源にするということもひとつありますけれども、その地元の産品をPRしたりですね、地元全体をPRするというようなことがあるかと思しますので、それが適切かどうかということは、やはりその自治体それぞれのその思いという、それぞれ違うというところもありますので、それが適切かどうかということまでは、ちょっとそれぞれ事情が違うのではないのかなというふうにも思っているところです。

総務省からですね、示される通知の内容ということも目安にもなるのかもしれないのですけれども、それぞれの市町村の思いや考えということも尊重するということが大事だと思っておりますので、県の立場としましてはですね、それぞれの思いも尊重しながら検討していきたいというふうに思っております。

☆ フリー質問

記者

朝日新聞の前川でございます。

知事、1点だけ。

昨日、知事が知事選でもさんざんおっしゃっていた学力に関して、プロジェクト会議がありまして、そこで関係者向けに「よくできた市町村の取組み」という形で一部報告があったようです。

それで、知事は確か、一昨年10月だか秋の記者会見でも、ベスト5くらい公表したらいいのではないかとか、知事選の選挙公約の中にも学力の底上げと明記されておりますし、昨日といいますか、この県教育委員会がやろうとしていることについてですね、どのように捉えていらっしゃるでしょうか。それをどう評価されますでしょうか。

知事

はい。そうですね、はい。

県勢発展の基礎というのは、やっぱり人づくりだというふうに思っています。子どもの多様な力を引き出す教育を推進することが大切であります。

学校におきましては、若者が希望を実現するための素地作りに一層力を注いでいくということが大事であります。確かな学力をつけていくということは、学校の重要な役割の一つだというふうに考えております。

いずれの市町村でも、それぞれの実態に応じた学力向上策に取り組んでおられると思いますが、良好な成績であった市町村の取組みを紹介して、それを参考にしてもらおうということで、それぞれの取組みの実効性をあげることにつながればよいというふうに思っております。

こうしたことを通して、県内どこの学校で学んでも、しっかりと学力の向上が図られるように、県教育委員会と市町村教育委員会とが連携して、各学校に対し、適切に指導、助言して行ってほしいというふうに思っております。

記者

知事、すみません、とかく教育に関してはですね、例えば自分の子ども、あるいは子ども一人ひとりの学力が伸びればよいという本質論がある一方で、マスと申しますか、マクロで見るとどうしても数字が先行し、かつ競争と言いますかね、あるいは過度な競争と言いますかね、そういうふうになる懸念もあるのですが、今回のこの良好な結果を残した市町村の取組みですか、これはそのようないわゆる競争過多になってしまう懸念に対してはどのような配慮をしたと言いますか、どういうふうに捉えていらっしゃるのでしょうか。

知事

そうですね、過度な競争というようなことにはならないように、やっぱり配慮することとはとても大事なことでありますので、全市町村の順位というような公表の仕方ではですね、やっぱりそこは考えなければならぬというふうに思っております。

ただ、本県の学力が実はこの数年ですね、全国的に見て右肩下がりの傾向にあったということはですね、県民の皆さんも大変心配をしておられるわけでありまして、私としましてもやはり教育委員会に、人格形成はもちろん大事なのでありますけれども、学力というものも大変重要な使命のひとつだというふうに思っておりましたので、良好な結果が出たところはですね、上位だけでも公表して、そしてその取組みを公表するということが、やはりプラスの影響につながっていくのではないかと、全体の底上げにつながっていくのではないかと、そういうふうに思って、そのように申し上げたところでありましたけれども、同意した市町村に限りということで、教育委員会も一歩踏み出すようであります。

そういう背景がありますので、過度な競争にはならないように配慮しながらなのですが、やはり山形県の子どもたちの学力という、それはやはり全国平均以上というようなことは、やはり私は県民に対しての説明責任と言いますかね、学校とは学び舎と書きますので、そこのところはやはりしっかりと取り組んでいくべきだなというふうに思っているところです。はい。

記者

河北新報の宮崎と申します。お願いします。

お米の件でちょっと、はえぬきの件でちょっとお伺いしたかったのですが、2016の食味ランキングで、はえぬきの特 A から、ちょっと今回獲れなかったということなのですが、2月の定例会の時にもですね、農林部長が特 A 奪還宣言されていましたが、まだ具体的なですね、どういうふうに獲るかという、どういうような対策を取るかというのは出てきていなかったのですが、それがあれば教えていただけますか。

あと、それに対して知事の意気込みも含めて教えていただければと思うのですが、

知事

はい。はえぬきの件だけ、そこに焦点を当てているのですね。はい。

確か22年間特 A を獲得していた本県の、しかも6割くらいを占めていたと思いますので、非常に大事なお米がはえぬきであります。

それが特 A でなく、A であったというのは、本当に私としても、また県民の皆さんもちょっとショックを受けたかなというふうに思っておりますが、その対策ということにつきまして、やはり特 A 奪還ということで、農林部長もしっかりと宣言していたようでありますので、具体的なところまではちょっとまだお聞きをしてないところでありますので、それをとにかく特 A 今度はやらなきゃいけないねというようなことを私も申し上げているところでありますけれども、今日は農林、来ておりますでしょうか。

農林水産部次長

農林水産部次長の駒林でございます。はえぬきの特 A 奪還ということでございますけれども、やはり22年間連続して特 A をとり続けてきた品種でありますけれども、今回、国のほうの穀検（補足：一般財団法人穀物検定協会）のほうから、A という評価になったわけでございますけれども、どういう原因でそういうふうな結果になったのかということ、状況を十分お聞きをして検証するとともに、やはり試験場のほうでもどういうふうにして栽培すべきかというふうなことを、やっぱりしっかりと研究をしていくというようなことが大事だろうというふうに思っております。具体的な方策については今後、農林部の中でも十分詰めて、対応していきたいというふうに思っているところでございます。

記者

じゃあ、細かいことは担当課から聞けば分かるような感じなのでしょうかね。

知事

そうですね、ただ、具体的な方策というのはやはりこれからではないかなと。今、分析。

記者

いつぐらいに出るのですか、それ。聞きたいのがですね、山形県の意気込みとして、落ちたから次どういうふうに打っていくべきかと、次から次と、手を打っていくってほうが、私どもも発信したいっていう趣旨があって、そういう意味からも、もう米のシーズン、田植えのシーズンが近づいてきて、そういうところで発信できるものがあるのかなと思っの質問なんですけども。

知事

ありがとうございます。しかるべき時期が来ましたらば、ぜひお願いしたいと思います。が、まだ。

記者

今はまだないということですか。

知事

ええ、具体的な方策はこれからということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

記者

NHKの池川です。よろしくお願ひします。冒頭の発言にありました栃木の雪崩に関してお尋ねさせていただきます。今回の事故なのですが、登山の講習中の山岳部の生徒が巻き込まれるという事故だったわけですけれども、県内の高校の、例えば山岳部、登山部いろいろあると思うんですけれども、危機管理体制というか、こういう事故が起こらないような体制が今、現状どうなっているのか。また今回の事故を受けて、取られた対策、何かございましたらお願ひいたします。

知事

はい、やはり本県も雪国でありまして、人ごとではないわけでありまして。それで担当からどういうふうになっているかということは言ってもらいたと思いますけれども、今回のことを踏まえて現在までの間にどういうことをしたかということでもあります。それをち

よっとお聞きしましたけれども、昨日夕方でありますけれども、各高校に、そのスポーツ保健課から電話連絡をして、安全確認、そして注意喚起を促したというようなことを、今朝聞いたところであります。教育委員会で言えることがありましたらば、ちょっと言ってください。

教育次長

教育次長の松田でございます。今、知事からもお話ありましたけれども、昨日の事故を受けてましてスポーツ庁のほうからも通知が来まして、まず今、そのような登山が計画されているところ、また今、現実に行っているところとかへ、もう一度その安全性を確認して取り組むようにということを、まず昨日、電話のほうで各学校のほうに申し上げたところでございます。あとこれからも、正式にスポーツ庁の通知などもまいりましたので、これからのどうしていくかということをきちっと通知なり、注意喚起を行っていきたいと思っております。

記者

すみません、通知は今日、各高校にされるということによろしいのでしょうか。

教育次長

ええ、そのようにしたいと今、考えております。

知事

よろしいでしょうか。

記者

今後ですね、その担当に通知されるということですが、このような事故が起こらないようにするには県全体としてどういうふうな体制をとっていくのか、最後改めてお聞かせいただければと思います。

知事

そうですね、やっぱり雪国でありますので、いつでもやはり雪崩は起こりうるというようなことをしっかりと考えて、注意報が出ていた場合には、計画していたことを中止するなりですね、やっぱり適切に現場でしっかりと対応していく、そのことをやはり確認し合って、今後に生かしていただきたいというふうに思っております。はい。

記者

毎日新聞の野間口です。よろしくお願ひします。すみません、県内外ではしかの患者が

急増している問題なのですけれども、先日、24日になって最初の患者の男性が宿泊していたホテルを長井市のタスパークホテルと発表されましたが、最初に患者が発生した段階の記者会見では、「宿泊者の方々には連絡が取れてるので発表はしない」というような話だったのですけれども、結局、その宿泊された方以外で、ホテルを利用されていた方にも感染が判明してからの発表となったわけですね。やはり先日の記者会見でも指摘ありましたが、県の対応が後手後手になっているのではないかと感じるのですけれども、その点どうお考えになるかということと、これから3次感染者が増える可能性も考えられます。新たな対策っていうのをこれからとっていくのかどうかということをお聞かせください。

知事

はい。麻しん、いわゆるはしかの発生につきましては、これまで26感染事例が報告されており、ここ数日では3次感染と思われる患者も発生をしております。県としましては県民の皆さまに正しく情報をお伝えして対応いただくことが大切だというふうに思っております。

それで感染情報や患者の行動などについてお知らせをしております、先日はホテル名もお伝えをしたところでありまして、これまでも自動車教習所やホテルと連携して、個別に接触可能性のある方に対応するとともに、連絡会議を開催して、関係者による情報の共有と対応を図っております。

また発症を予防するためのワクチンの接種などを行ってきました。今後も正しい情報の提供および注意喚起に努めますとともに、全国的に不足しているはしかのワクチン、その確保を行ってまいります。

また政府の専門機関であります、国立感染症研究所から昨日、専門家2名の派遣をいただきました。今後、疫学調査などを行い、対策を強化してまいります。県民の皆さまには麻しん、はしかは、感染から10日から14日の潜伏期を経て発病をし、発症前日から感染力を有するとされておりますので、症状が見られたら速やかに医療機関に連絡の上、受診をしていただきますようお願いいたします。ということでよろしくお願ひしたいと思います。はい。

記者

おはようございます、荘内日報の上林です。約40年にわたる記者生活も、あと今日最後の会見になりますので、4年間とちょっとで感じたことを、要望なのか何なのか分かりませんが、お話ししたいと。4年8か月前来たとき、山形DCの準備期間ということもありまして、県のほうに「観光地どこだ」と聞くと、「蔵王と立石寺」としか言いませんでした。それ以降、豊かな海づくり大会等々あって、若干、県政のほう変わってきたのかなという感じは受けますが、1階ロビーに「山形の姿」というパネルがあるのです。来たときからずっと思ってきたのですけれども、加茂水族館を押ししても主な観光地に載ってないのです。い

つできるのかな、いつランプが増えるのかなという、楽しみにしてきたのですが、4年間で増えませんでした。主な観光地には入っていないのだなということがありましたので、まずそういうことで知事はじめ副知事だけじゃなくて、県職員の皆さんが、4地区まんべんなく目を通していただくような県政、特に数年後には新潟・庄内のDCも決まりましたので、そういった意味で県の職員が庄内だけでなく、最上、置賜、村山だけでなく全地区に目を向けるような県政で、吉村県政の発展を心から、一県民として、見守りながら今後は応援したいと思いますので、よろしくをお願いします。

知事

ありがとうございます。お言葉を返すようですが、私、山形県の最も印象的な場所って、最初にですね、出羽三山を挙げておりまして、だからどこの地域とかいうことではなくやはり価値あるところは価値あるというふうに思っておりますし、加茂水族館についてはですね、もちろん宣伝大いにしておりますが、ちょっと抜け落ちていたかとは思いますが、海外に行ったときには必ず私は加茂水族館を入れて、世界一のクラゲ水族館として紹介をしているところでございます。本当におっしゃることは重々、本当に分かっておりますので、県内全域ですね、できるかぎりくまなく見ながらしっかりと県政を行ってまいりたいと思いますので、これからまた県民視点でしっかりとご意見をちょうだいしますようお願いをいたします。大変、ありがとうございました。